

## 2015北海道カブスリーグU-15 参入戦 実施要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を開催し、次年度のリーグ戦に参加するチームを決定する。
- 2 名 称 2015北海道カブスリーグU-15 参入戦
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4 主 管 北海道カブスリーグ実行委員会 （公財）北海道サッカー協会 3種委員会
- 5 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会、北海道中学校体育連盟
- 6 期 日 平成27年10月10日（土）～10月12日（月祝）
- 7 会 場 会場 室蘭地区 伊達学びの里サッカー場
- 8 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに（公財）日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。  
(2) 上記の（1）項のチームに登録された選手であること。  
予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加する事はできない。
- 9 参 加 チーム (1) ブロックから1チーム×5ブロック+今年度輪番地区（道東、道南）+2部7位の8チームによる。  
(2) 1部7位と2部2位の2チームによる入替戦
- 10 競技規則 (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。  
(1) 大会参加申込をした最大25名の選手のうち、試合ごとの登録選手は最大20名とする。  
(2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められる。  
(3) ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。  
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。  
(5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 11 競技方法 (1) トーナメントにより上位4チームが2部に、1部・2部の入替戦の勝利チームが1部となる。（次年度2部が10チームとなるため）  
(2) 試合時間は80分（ハーフタイムのインターバルは10分間）とする。勝敗が決しない場合、1回戦は延長なしでペナルティキックにより2回戦に進むチームを決定する。2回戦以降については延長戦（10分-10分）を行う。それでも決しない場合はペナルティキック方式により次回に進むチーム及び順位を決定する。  
(3) 1部・2部の入替戦について、勝敗が決しない場合は延長戦（10分-10分）を行う。それでも決しない場合はペナルティキック方式により決定する。
- 12 懲罰 (1) 本大会の予選リーグは懲罰規程上の同一の競技会と見なし、予選リーグ終了時で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。  
(2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。  
(3) 大会規律委員会の委員長は第3種委員長が兼任する。委員の人选については委員長に一任する。  
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。  
(5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。  
(6) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

13 参加料 21600円

14 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出

所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。

\*申込を受けた地区協会はKickoffにて登録状況を確認し、申込先BおよびC宛に申込書データを提出すること。Bへはプライバシーポリシー同意書も提出すること。

(2) 大会参加料の納入 申込締切日までに下記指定口座に納入する。

(3) 親権者同意書の提出 郵送で申込先B宛に送付する。

(4) 参加申込締切 平成27年9月29日(火) 17:00

(5) 参加申込し得る人員は、1チームあたり30名(チーム役員5名、選手25名)を上限とする。

【申込先】

A : 所属地区サッカー協会

B : (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100

FAX 011-825-1101

C : 北海道クラブユース連盟内

北海道カブスリーグ実行委員会

〒063-0945

札幌市中央区ばんけい433番地3

E-mail : hokkaido@hcy.jp

T : 011-213-9733

F : 011-213-9915

【参加に関わる資料の提出先】

上記C : 北海道クラブユース連盟内

北海道カブスリーグ実行委員会へ送付する

【振込先】

北洋銀行 中島町支店

普) 3131206

室蘭地区サッカー協会

15 組合せ 平成27年9月30日(水) (公財)北海道サッカー協会において抽選決定する。

16 帯同審判員 (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員を帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。(相互審判で運営することを基本とし、審判員の資格を有すること。)

(2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする。(監督が帯同審判員を兼ねることはできない)

(3) 不帯同審判料 16,200円を大会参加料と同時に納入すること。

17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守すること。

(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。

(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。

(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

18 監督会議 期日 試合開始前のマッチミーティングでこれに替える。

場所 各会場において実施する。

19 開会式

開会式は行わない。

20 閉会式

決定戦終了後会場で行う。

21 その他

- (1) 出場チームは（公財）日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付したもの)を持参すること。但し、電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。不携帯の場合は当該試合への参加を認めない。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (2) 本大会において大会規律委員会を組織し、委員長は第3種委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については大会規律委員会において協議の上、決定する。
- (5) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- (6) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。  
  
例 （公財）スポーツ安全協会北海道支部     tel011-820-1709
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、本大会運営委員会（競技委員長、審判委員長等で構成）において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

以 上